

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」は私たちの未来を決める

「戦争法は廃案しかない!」
安倍内閣は国民の声を聞きなさい

1月24日(日)朝9時半から昼3時まで、JR吹田北口で「戦争法の廃止を求める2000万人署名」のロングラン宣伝を行いました。新婦人吹田支部の方々を含め25名が参加しました。この日は若者のビラの受け取りがよく、通り過ぎてから戻ってきて署名をする方も目立ちました。新婦人会員の息子さんたちもプラスターを持ってアピールしていました。また、韓国から観光中の青年が「戦争法反対いいですね。」と握手を求めてくる場面もありました。



署名にご協力頂いた方の声の一部を紹介します。

20代の女性

「私もシールズの戦争法反対の集会に初めて参加しました。がんばってください。」

50代男性

「2000万人署名のことを初めてしりました。良い取り組みですね。」

40代女性

「署名の下部の取扱団体を見て)こんなに沢山の団体が全国ですすめておられるんですね。ぜひ、廃止にしたいですね。」



皆さんも未来を切り開くこの国民的大運動を進めるお一人になって署名を広めましょう。

吹田市国民健康保険運営協議会
保険料 6・08% 引上げ、
賦課限度額 4万円引上げで諮問

第3回吹田市国民健康保険運営協議会が1月22日に開かれました。来年度の保険料について政令による条例の変更として①保険料の賦課限度額の引き上げ(85万円から89万円へ)②保険料均等割・平等割の5割軽減・2割軽減の所得範囲の拡大、そして来年度国保財政の予算編成に伴い③保険料の引き上げ(一人当たり月額調停額の改定率+6・08%)④保険事業の新規拡充が諮問されました。この日の協議会では意見集約、答申の取りまとめは行なわず、質問や資料請求が主として運営され、1月28日に行なわれる第4回の協議会で意見集約されることになっています。

今回の諮問では保険料と賦課限度額の引き上げが同時に行なわれるため、軽減措置の拡大対象を除く世帯の全てで、保険料が増えることとなります。協議会の事務局(吹田市)の説明では、平成22年度から始めた単年度赤字解消については平成25年度で達成することができたが、保険料が増える要因として保険給付費(医療費)の増加が見込まれること、交付金の減少をあげ、減る要因となる法定分の一般会計繰入金を上回るためと説明がありました。各委員から質問や資料請求が出されるなか、被保険者代表からは、「消費税10%増税が控えているため保険料の引き上げは控えられないか」、「102億円ある市の財政調整基金から繰り入れをすることで引き上げを押さえられないか」など保険料引上げに反対の意見も出されました。また、第2回の協議会で委員提言があった保険料の徴収業務等の改善について市長への協議会として意見書の案として、延滞金の条例化による効果の検証の報告、財産調査や滞納処分を視野に入れた分納の対応、滞納整理業務の増員などが含まれていましたが、一部の委員から報告の時期を明確することや、早急にすることなど意見があり協議がまとまらず、次回の協議会に持ち越しとなりました。

伝言板

税金問題研修会

2月7日(日) 朝10時

2月8日(月) 昼2時

2月8日(月) 夜7時

会場はいずれも民商会館

無料法律相談

2月18日(木) 昼1時 民商会館

北大阪総合法律事務所 弁護士が相談に応じます。(事前に予約が必要です)

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とつむいで!